

令和 5 年度（令和 4 年度事業）

昭島市総合戦略評価報告書

昭島市総合戦略推進委員会

はじめに

平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これを受け、取り組むべき将来の方向として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び 2015 年度から 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。そして、第 1 期の 5 年間で取組が進められてきた結果、地方創生の意識や取組は確実に根付いてきているものの、引き続き取り組むべき課題があるとし、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年 12 月に閣議決定されました。

自治体においても国の戦略の趣旨を勘案しつつ、地域の特性を踏まえた取組が求められていたことから、昭島市では平成 28 年 2 月に「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を策定し、各般にわたる施策を展開してきました。しかし、人口減少・超高齢社会の進化は全国的な傾向であり、今後も様々な問題が表面化することが見込まれます。

こうした背景を踏まえ、令和 4 年 3 月に策定された昭島市総合戦略は、総合基本計画との整合を図り、基本的方針や基本目標等を総合基本計画に包含し、各基本目標の達成に向け、具体的な事業をまとめた実行計画編を策定したものとなっており、各施策の効果を客観的に検証できるよう、施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定するとともに、P D C A サイクルの視点に立った取組を進めています。

本委員会においては、各基本目標に掲げる政策指標に対する効果検証を行うとともに、時代に見合った事業の実施方法や評価方法等についても議論を行ってきました。今回は計画初年度の評価となりますが、この評価報告書が昭島市総合戦略推進の一助となり、今後の取組が効果的に進められるよう期待しております。

令和 6 年 3 月

昭島市総合戦略推進委員会

委員長 松本 祐一

目次

1. 総評	1
2. 政策指標の現状及び具体的な施策・事業における評価	2
■ 基本目標 1 誰もが安心して働ける環境を整える	2
政策指標の現状	2
基本目標 1 の総評と政策指標の現状に対する評価	4
具体的な施策・事業と重要業績評価指標	6
具体的な施策・事業に対する評価	8
■ 基本目標 2 昭島の魅力を発信する	11
政策指標の現状	11
基本目標 2 の総評と政策指標の現状に対する評価	11
具体的な施策・事業と重要業績評価指標	12
具体的な施策・事業に対する評価	15
■ 基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	19
政策指標の現状	19
基本目標 3 の総評と政策指標の現状に対する評価	21
具体的な施策・事業と重要業績評価指標	22
具体的な施策・事業に対する評価	25
■ 基本目標 4 心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる	29
政策指標の現状	29
基本目標 4 の総評と政策指標の現状に対する評価	29
3. 重要業績評価指標（KPI）の変更等について	30
4. 評価を終えて	31
■ 附属資料	32
1. 昭島市総合戦略推進委員会要綱	33
2. 昭島市総合戦略推進委員会名簿	35
3. 昭島市総合戦略庁内推進委員会要綱	36
4. 委員会開催経過	38

1. 総評

昭島市総合戦略推進委員会において、令和4年度の実績を基に、基本目標ごとの政策指標の現状及び具体的な施策・事業と評価指標について効果検証を行った。

基本目標ごとの政策指標の一部の項目については、国勢調査結果など毎年実施されるものではなく、その達成状況を判断することが難しい部分もあったが、参考指標などにより分析を行った。

それぞれの具体的な施策については、K P I の目標値達成に至らなかった事業もあるが、その要因が新型コロナウイルス感染症の拡大であるものも多く見受けられた。イベントの開催等については、影響を受けて中止や制限を設けての開催となるものも多かったが、オンラインによる配信など新たな手法を取り入れたものもあり、目標値には反映されないが基本目標の達成に資するものであったことは評価すべきと考える。また、目標値を達成できなかった事業であっても、その要因が新型コロナウイルス感染症拡大を契機に生活様式や働き方が多様化したことによるニーズの低下である場合、目標値の達成が必ずしも必要とされるわけではないということと、同時に別の視点からの分析や、その評価が必要となるものと考え

る。

取組を進めるうえで客観的な検証は必要であるが、K P I の達成を重要な視点として捉えながらも、多角的な分析・評価により、施策の改善が図られるよう取組を進められたい。

併せて、本委員会で効果検証を行った基本目標1から基本目標3に掲げる施策を展開するうえでの基盤となる基本目標4についても着実な進捗を図られたい。

2. 政策指標の現状及び具体的な施策・事業における評価

基本目標 1 誰もが安心して働ける環境を整える

政策指標の現状

◆政策指標 1 市内事業所数の維持

	平成 28 (2016) 年	令和元 (2019) 年	令和 3 (2021) 年
市内事業所数 (活動調査)	3,548 事業所		3,330 事業所
市内事業所数 (基礎調査)		3,971 事業所	

出典：経済センサス基礎調査結果（総務省統計局）
経済センサス活動調査結果（総務省・経済産業省）

（参考）市内事業所の従業者数

	平成 28 (2016) 年	令和 3 (2021) 年
市内事業所従業者数 (活動調査)	44,496 人	47,809 人

出典：経済センサス活動調査結果（総務省・経済産業省）

◆政策指標 2 地元雇用の増加

市内で従業する市民の数	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
	18,214 人	19,245 人

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

（参考）市外従業者

市外で従業する市民の数	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
	31,575 人	30,834 人

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

◆政策指標 3 就労状況の改善

15 歳以上の就業率※	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
	53.6% (男性 62.7% 女性 44.7%)	52.2% (男 59.0% 女性 45.6%)

※ 15 歳以上の総数（労働力状態）に占める就業者の割合

出典：国勢調査結果（総務省統計局）

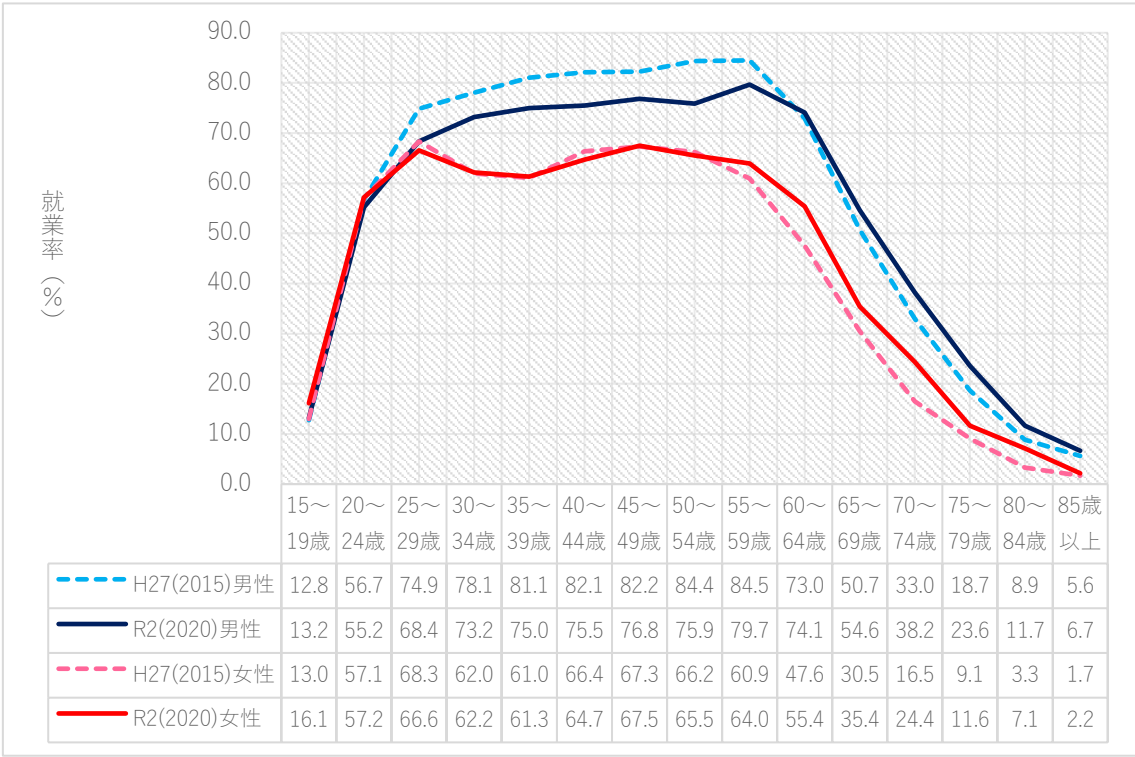
◆政策指標 4 「M字型曲線」の解消

30 代女性の就業率※	平成 27 (2015) 年	令和 2 (2020) 年
	61.5%	61.7%

※ 総数（労働力状態）に占める就業者数の割合

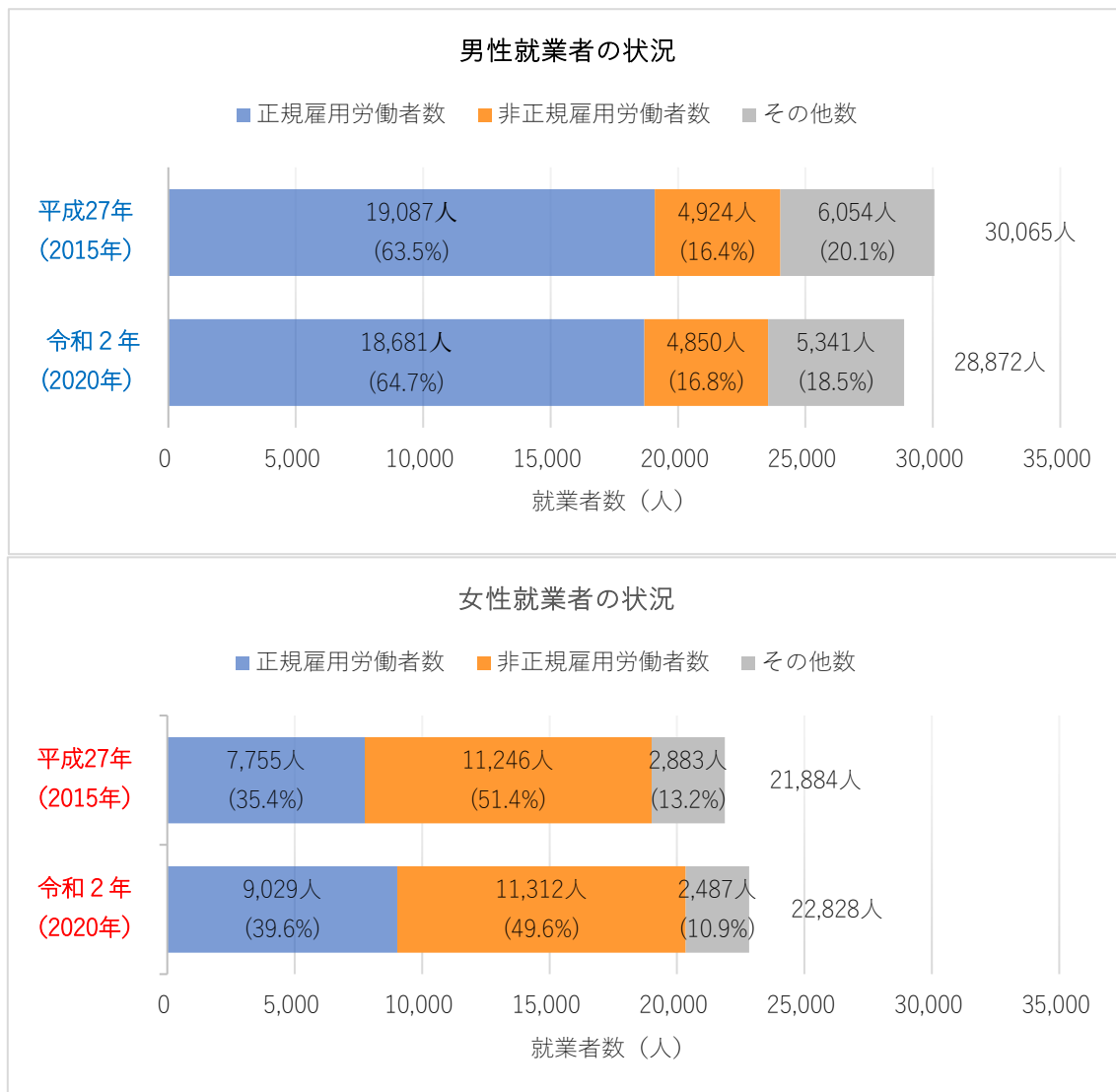
出典：国勢調査結果（総務省統計局）

（参考）昭島市の男女年齢階級別就業率の推移



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

(参考) 昭島市の正規雇用・非正規雇用の状況



出典：国勢調査結果（総務省統計局）

基本目標 1 の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標 1 市内事業所数の維持

経済センサス基礎調査及び経済センサス活動調査による数値から検証を行うものとしている。経済センサス基礎調査は、令和元年が最新であるため、策定時において示した事業所数と同一である。一方、経済センサス活動調査は、令和3年が最新であり、策定時に示した平成28年の3,548事業所から218事業所減少し、3,330事業所である。産業分野別では、卸

売業・小売業の減少数が最も多く、132 事業所減であり、次いで宿泊業、飲食サービス業の 108 事業所減となっている。しかし、従業者数は平成 28 年 44,496 人から 3,313 人増加し、令和 3 年は 47,809 人となっており、雇用力に企業間格差があることがうかがえる。

政策指標 2 地元雇用の増加

国勢調査結果から検証を行う。最新値は令和 2 年である。市内で従業する市民の数は、19,245 人であり、平成 27 年の前回調査結果 18,214 人から 1,031 人増加している。このことから市外で従業する市民の数は、前回調査結果 31,575 人から 741 人減少し、30,834 人となったが、目標達成に向けた取組の成果がうかがえる。引き続き職住近接を推進し、地域において安心して働ける就労環境の確保に努められたい。

政策指標 3 就労状況の改善

国勢調査結果から検証を行う。最新値は令和 2 年である。15 歳以上の就業率は、52.2%であり、平成 27 年の前回調査結果 53.6%から 1.4 ポイント低下している。男女別では、男性が 59.0%、女性が 45.6%である。男女別について前回調査結果と比較すると男性は 3.7 ポイント低下、女性は 0.9 ポイント上昇している。

政策指標 4 「M 字型曲線」の解消

国勢調査結果から検証を行う。最新値は令和 2 年である。30 代女性の就業率は 61.7%であり、平成 27 年の前回調査結果 61.5%から 0.2 ポイント上昇している。前回調査との比較を男女別に見ると、男性は 20 代から 50 代までの全ての年齢階級において就業率が低下しているのに対し、女性は 20 歳から 54 歳までの各年齢階級で、ほぼ変化がなく、55 歳以上の全ての年齢階級において上昇している。また、参考指標の正規雇用・非正規雇用の状況において、女性は平成 27 年と令和 2 年を比較すると、非正規雇用労働者が正規雇用労働者を上回っているという状況は同じであるが、非正規労働者の割合が低下し、正規雇用労働者の割合が上昇している。また、女性の就業者数の総数も増加している状況である。引き続き、市内事業所での雇用拡大を推進し、職住近接の環境づくりを進め、男女ともに子育てと仕事を両立できるまちづくりに努められたい。

具体的な施策・事業と重要業績評価指標

(1) 大手・中核企業との連携

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
① 官民連携まちづくり推進事業	官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるため「まちづくり企業サミット」を開催する。また、事務担当者間での分野ごとの課題解決に向けた検討会を定期的に開催する。	まちづくり企業サミットの開催	4年毎に開催	産業活性課
			準備	
		事務担当者間での検討会の開催	定期的に開催	産業活性課
			-	
② 環境配慮事業者ネットワーク	企業等と連携し、ネットワーク加盟事業者数を増やすことで、地域での環境配慮への取組の向上を図る。	ネットワーク加盟事業者数	40者	環境課
			35者	
③ たま工業交流展の開催	地域の賛同を得られた中小企業の優れた技術や製品を一堂に展示し、多種多様な交流による情報交換や技術革新の場を提供し、企業同士のマッチング支援を図る。また、商談会やセミナーを併せて開催することで、経営力向上を図るとともに、工業振興につながる場を提供する。	交流展の開催	継続開催	産業活性課
			開催	
④ 地元企業PR支援事業	・ものづくり企業などの産業を観光資源とした見学ツアーを実施し企業PRを行うとともに、地元企業の雇用力向上に繋げる。【企業見学ツアー】市の公共施設に企業名等を冠する愛称を命名するネーミングライツ・パートナー事業をはじめとした、地元企業名を広げるPR活動を行う。	見学ツアー協力事業者数	累計45社	産業活性課
			累計2社 年間2社	
		見学ツアー参加者数	累計700人	産業活性課
			累計107人 年間107人	
		パートナー事業者数	現状維持(2社)	行政経営担当
			2社	

(2) 中小企業・個人事業主の事業継続と事業承継支援

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
① 事業承継支援事業	近隣市、近隣市商工会、昭島市商工会等と連携し、事業承継の周知・啓発及び創業者の掘り起しを行い、事業者の円滑な世代交代の支援に努めながら地域の活性化に繋げる。	相談件数	累計40件	産業活性課
			累計10件 年間10件	

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
② ものづくり企業等 操業支援事業	工場設備の操業改善費や、ものづくり 中小企業移転費用を補助する。 と、ものづくり企業を支援する。	操業支援	継続実施	産業活性課
			実施	
③ 農業者支援事業	・効率的かつ安定的な農業経営を 目指す認定農業者へ農用器具や 資材の購入の助成等を行うこ で、効率的かつ安定的な農業 経営を支援する。【認定農業者 支援事業】 ・新鮮な地元農産物の安定生産 及び減農薬農法を推進するた め、農業用施設設置に対する支 援を行う。【農業用施設整備 支援事業】	認定農業者数	現状維持 (21人)	産業活性課
			21人	
④ 緊急対策事業資金 融資支援事業	新型コロナウイルス感染症等による 経済悪化の影響を受けている中 小企業者の支援のため、東京信用 保証協会の保証により、市が取 引金融機関に融資のあっせんを行 う。	昭島市緊急対策 事業資金融資の あっせん	継続実施	産業活性課
			実施	

(3) 就労者や就労を希望する人の支援

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
① ハローワークとの 連携	ハローワーク立川との連携により、 あきしま就職情報室を運営する とともに、近隣市も含む優良企 業と就職希望者のマッチングを行 う就職面接会を共催し、就労希 望者を就労に繋げる。	あきしま就職情 報室来所者の就 職人数	年間350人	産業活性課
			年間373人	
② 創業支援事業	創業に関する様々な相談に対応可 能なワンストップ相談窓口を設 置し、創業の支援を図る。	相談者数	年間30人	産業活性課
			年間27人	
③ 青梅線沿線地域産 業クラスター協議 会事業	青梅線沿線周辺地域でのものづく り企業に就職を考えている求職者 等と地元有力企業とのマッチング の場を提供する。	協議会事業の実 施	継続実施	産業活性課
			実施	
④ 障害者就労支援事 業	障害者就労支援事業を実施する中 で、労働行政機関などとの連携を 図りながら、就労支援ネットワ ークを構築するとともに、企業に 対し障害のある方の雇用促進を働 かせる。	一般就労移行者 数	年間8人	障害福祉課
			年間17人	
⑤ 女性活躍の推進と ワーク・ライフ・ バランスの啓発	社会全体の持続的発展のために、 女性の多様な働き方とワーク・ラ イフ・バランスの実現に向け、講 演会の開催や情報誌の発行により 普及啓発を行う。	男女共同参画講 演会参加者数	50人	女性活躍支援 担当
			44人	

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
⑥ 生活困窮者自立相談支援事業	失業や経済的な理由により生活に困窮している人に対して、自立相談支援機関（くらし・しごとサポートセンター）において、多様な課題や問題の解決に向け関係機関と連携を図り、就労支援、就労準備支援などにより総合的かつ具体的な支援を行う。	自立相談の支援	継続実施	福祉総務課
			実施	

具体的な施策・事業に対する評価

（１） 大手・中核企業との連携

「官民連携まちづくり推進事業」については、官民連携のもと魅力あるまちづくりを進めるため、令和5年度の開催に向けて関係部署との調整を行った。

「環境配慮事業者ネットワーク」については、企業の統合などがあったため、加盟事業者数は目標値を下回ったが、新たに加盟した事業者もあったことは評価したい。引き続き、加盟事業者を増やし、地域での環境配慮への取組の更なる向上を図られたい。

「たま工業交流展の開催」については、感染症対策を講じつつ、コロナ前と同規模の交流会が開催された。昭島市から参加の4社も含め、多摩地域全体の中小企業のもつ優れた技術や製品を一堂に展示し、多種多様な交流による情報交換や技術革新の場を提供することができたものと評価する。

「地元企業PR支援事業」のうち、企業見学ツアーについてはコロナ禍で見学の受入れを中止している企業が多く、協力事業者数は2社のみであった。しかし、産業まつりと連携してイベントを実施した結果、多くの申込があり当初の予定より回数を増やして実施したことから、協力事業者を広く周知できたと評価する。

（２） 中小企業・個人事業主の事業継続と事業承継支援

「事業承継支援事業」については、事業承継ができず廃業せざるを得ない中小企業がある状況だと認識しており、相談件数という指標だけにとらわれることなく、事業承継について、M&A等の手法も含め紹介するなど、相談者に寄り添った支援を継続されたい。

「ものづくり企業等操業支援事業」では、近隣工場の跡地にマンションが建設されるなど周辺環境の変化によりこれまでどおりの操業が困難となったものづくり企業に対し、設備改善等の経費の一部を補助することにより事業継続を支援した。引き続き支援を行い、市内企業の持続的な発展と地域との共生を図られたい。

「農業者支援事業」については、認定農業者数は目標値を維持しているが、農業従事者の高齢化が進んでいるため、引き続き農業従事者の後継者確保に資する支援をされたい。

「緊急対策事業資金融資支援事業」については、融資の件数は36件、融資の総額は1億2,830万円であり、その融資に係る利子及び保証協会の保証料についての補助も行った。引き続き経営の安定化に資する支援をされたい。

（３）就労者や就労を希望する人の支援

「創業支援事業」については、令和４年度は目標値である相談者数30人に届かなかった。しかし、ワンストップ相談窓口の設置が月１回であるため、予定が合わず窓口での相談を受けられない方に対しては、連携先のアドバイザーを紹介しワンストップ相談窓口以外での相談につなげているため、実績人数より多くの方に支援を行っているものとする。この事業については、相談者数だけでなく、その相談内容にも着目し、昭島市内で創業する理由、創業支援に何が求められているのかを把握することで、ニーズの高い分野に特に力を入れて支援していくことも検討されたい。それにより、創業をする人が増えていくという効果に期待したい。また、「ハローワークとの連携」においても、こういった職種の希望が多いかなどを分析し、トレンドを把握しながら支援をしていくことを検討されたい。

「青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業」については、クラスター管内の企業を東京しごとセンターが実施する合同企業説明会へ推薦することにより、求職者と企業のマッチングの場の提供を行った。従前は大学に出向いて就職相談会を行っていたが、利用者が少なかったため、方向性を転換し、企業への研修会や講演会を行っている。就職活動の方法も多様化しているため、それに対応できるよう企業への研修会等を行うことは、有益であり、マッチングの場の提供と併せて継続していくことが望ましいと考える。

「障害者就労支援事業」における一般就労移行者数は、目標値を超える17人であった。相談窓口として昭島市障害者就労支援センタークジラを設置し、障害のある方の一般就労の機会を図るとともに、安心して働くことができるよう就労面と生活面の支援を一体的に行っている。引き続き、各個人のニーズにマッチした支援を行い、就職後も職場定着支援等の細部にわたり一貫したサポートを継続されたい。

「女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの啓発」については、コロナ禍で講演会参加者数は目標値に達しなかった。しかし、参加者アンケートでは「とても良かった」「良かった」という回答が92.7%を占めており、講演内容についての理解が促進されたことについては評価する。

「生活困窮者自立相談支援事業」については、新型コロナや物価高騰の影響等により、失業や経済的な理由による生活困窮者が発生するなかで、相談に応じて個別に支援プランを作成し、必要なサービスの提供につなげた。

基本目標 2 昭島の魅力を発信する

政策指標の現状

◆政策指標 1 転入超過の維持

転入超過数※	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
	516 人	841 人	1,039 人

※転入者数から転出者数を差し引いた数。

出典：統計あきしま

◆政策指標 2 市民意識調査における愛着度の増加

愛着を持っている	令和元年
	67.1%

出典：市民意識調査

基本目標 2 の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標 1 転入超過の維持

令和 4 年の転入超過数は、1,039 人であり、近年転入超過が続いている状況である。昭島市の人口ビジョンにおいて、人口の将来展望は、令和 3 年の総人口 114,587 人をピークに令和 4 年以降は減少に転じると見通している。令和 5 年 4 月 1 日現在の総人口は 114,279 人であり、人口ビジョンに掲げるピーク人口に達してはいないが、令和 4 年以降も人口の増加は続いている状況である。引き続き、市内外に向けた昭島市の魅力発信を行い、転入超過を維持するとともに、市内在住者が「住み続けたい」と思えるまちづくりに努めていただきたい。

政策指標 2 市民意識調査における愛着度の増加

市民意識調査結果において、ふるさととしての「愛着を持っている」と回答した市民の割合の最新値は、令和元年の 67.1%である。同調査において「愛着を持っていない」と回答した市民の割合は 22.6%である。愛着を持っていない理由で最も多いのは、「住み始めてから

日があさいから」であり、次いで多いのは「昭島市のことをよく知らないから」という結果である。転入超過が続いている状況であるため、新たに転入されてきた方にもシビックプライドが生まれるよう、実際に住んでみて、昭島市の魅力を実感できるような取組に努めていきたい。

具体的な施策・事業と重要業績評価指標

(1) 郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
① 文化財の保存活用事業	・市内の有形無形の文化財や地域文化のデジタルアーカイブ化を計画的に推進していくとともに、現在の本市の様子を定点で捉え、また、高齢者からの聞き取り調査結果などをデジタル化し、柳祭等後世に伝えていくためのコンテンツを作成・公開する。【文化財・地域資料等デジタルアーカイブ化事業】 ・郷土資料室の常設・企画展示にICTを活用するとともに、展示の替えにより飽きのこない魅力あるワークショップを開催し、郷土伝統文化等を【郷土資料室展示、企画イベント事業】	文化財等の公開閲覧数	年間 8,000 人	アキシマエンス管理課
			年間 25,648 人	
		展示イベント事業の来場者数	年間 50,000 人	アキシマエンス管理課
			年間 39,675 人	
② あきしま郷土芸能まつりの開催	地域に脈々と引き継がれてきた伝統・文化を一堂に集めた郷土芸能の祭典を開催し、市民の郷土への愛着心と地域のふれあいを高めるとともに、市内外からの集客を図り、昭島の魅力を発信する。	会場への来場者数	50,000 人	産業活性課
			350 人	
③ 昭和の森芸術文化振興会との連携	昭島六団体、商工会、支援企業等から構成され、地域の芸術・文化的事業を通じて地域の活性化を図るため活動する昭和の森芸術文化振興会と連携し、昭和の森音楽祭や昭島市内在住の芸術家から公募した作品（絵画・陶芸・写真や芸術作品鑑賞の機会を提供する。	音楽祭への来場者数	1,500 人	企画政策課
			1,001 人	
		公募展への来場者数	7,700 人	企画政策課
			8,212 人	
④ 昭島市民会館文化事業協会との連携	市民の文化活動や福祉の増進を推進するための自主事業の実施にあたり、文化事業協会と連携し、市民会館を中心拠点とする文化活動の充実・促進を図る。	自主事業来場者数	年間 10,500 人	市民会館・公民館
			年間 5,682 人	

(2) 昭島ブランド構築・推進

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
① 昭島ブランド構築・推進事業	・「あきしまの水」を生かした製品・商品について、統一ロゴをいたPRを実施することで、昭島ブランドの「あきしまの水」の周知を図り、本市の知名度を上げていく。 ・動画版「夢つなぎ人」や「あきしまの水が好きな動画コンテンツ」の入賞作品を市内外のイベントや施設等において放映することで、あきしまの水ブランドの推進を図り、本市の知名度を上げていく。 ・あきしまの水「アルミボトル缶」を市のイベント等で配布し、深層地下水100%のおいしい水道水PRすること、昭島ブランドの「あきしまの水」の周知を図り、本市の知名度を上げていく。	ロゴの使用件数	年間10件	産業活性課
			年間12件	
		各種イベントでの配布数 (あきしまの水アルミボトル缶)	年間10,000本	水道部業務課
			年間7,152本	
② 深層地下水の保全事業	・雨水浸透施設の設置に要する費用を助成し、設置数を増やしていくことで、雨水浸透被害の防止・軽減を図り、地下水資源の保全・回復に努める。【雨水浸透施設設置助成事業】 ・雨水貯留槽の設置を促すことにより、雨水の利用促進を図り、散水等に使用する水道水を削減し、貴重な深層地下水を守る。【雨水貯留槽助成事業】	雨水浸透施設設置数	年間10基	下水道課
			年間6基	
		雨水貯留槽設置数	年間25基	水道部工務課 環境課
			年間13基	

(3) 民間企業と連携した魅力づくり

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
① 観光まちづくり協会との連携	・観光案内所を基軸として、来訪者に地域の特産品やイベントなどの情報や昭島の魅力を発信する。 ・市や市内企業のPRを図るため、観光まちづくり協会が実施するロケーションサービスや、ものづくり企業などを観光資源とした見学ツアーなどの事業を支援する。	観光案内所利用者数	年間10,000人	産業活性課
			年間13,597人	
		ロケ実績数	年間100件	産業活性課
			年間117件	
② 日本郵便株式会社との連携	市内に12局ある郵便局のネットワークの活用を通じて、市と郵便局が相互に連携し、地域の活性化及び市民サービスの向上等を図る。	連携事業数	年間7事業	企画政策課
			年間7事業	

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
③ 栗田工業ラグビー部との連携	市内にホームグラウンドを有する栗田工業ラグビー部と相互に連携し、スポーツの振興及び地域の活性化等に取り組む。	連携事業数	年間3事業	スポーツ振興課
			年間0事業	
④ 市内文化財と水の名所めぐり事業	本市の史跡や文化財を専門のガイドとめぐり歩き、郷土の文化と歴史に触れながら、湧水や多摩川など魅力ある水の名所を訪れる事業を実施する。	参加者数	年間110人	アキシマエンス管理課
			年間37人	
⑤ 昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営支援	心豊かな市民生活及び活力ある地域社会を実現するため、世界で活躍する著名な芸術家の作品を、緑の空間で自由に鑑賞できるように、行政・企業・作者が連携して彫刻園を運営する。	来場者数	年間18,000人	企画政策課
			年間12,454人	

（４）多様な媒体を活用した情報発信

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
① 観光マップ作成	本市の観光資源を紹介する観光マップを作成・活用し、来訪者を呼び込む。	観光マップの配布数	年間3,500部	産業活性課
			年間3,400部	
② ふるさと納税の充実	郷土愛を育むとともに、あきしまの水をはじめ、市内事業者の魅力的な製品や事業をPRするため、ふるさと納税の返礼品を充実させる。	ふるさと納税件数	年間450件	企画政策課
			年間307件	
③ 公式キャラクターの活用	市の発行物等へ積極的に使用するとともに、外部団体等での使用の拡大を図り、公式キャラクターを通じて市の魅力の発信に活用することで、あきしまの認知度向上に繋げる。	利用件数	年間10件	企画政策課
			年間12件	
④ 広報活動の展開	ツイッター、Instagram及びあきしま公式動画チャンネルの動画等を活用した様々な広報媒体により、昭島市の魅力を市内外に向けてPRする。	ツイッターフォロワー数	累計7,500人	広報課
			累計7,070人 新規558人	
		Instagramフォロワー数	累計2,000人	広報課
			累計1,596人 新規319人	
		動画作成	年間10本	広報課
			年間11本	

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
⑤ メディア等を活用した情報発信	・市の魅力や市政情報などを、新聞やテレビなどを通して発信してもらうため、報道機関に対し、プレスリリースを行う。 ・市の魅力を発信するため、多言語観光情報サイト（Guidoor）に、市の観光情報、イベント情報、その他施設案内などを掲載するとともに、適宜情報掲載の更新を行う。 ・観光まちづくり協会が実施しているロケーションサービスへの支援を行うことで、市をPRする。	報道依頼件数	年間 40 件	広報課
			年間 25 本	
		多言語観光情報サイト（Guidoor）への情報掲載	適宜更新	企画政策課
			実施	
		ロケ実績数（再掲）	年間 100 件	産業活性課
			年間 117 件	

具体的な施策・事業に対する評価

（１） 郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進

「文化財の保存活用事業」における文化財の公開閲覧数は、新たなコンテンツを追加したことにより閲覧数が大幅に増加した。優良なコンテンツは昭島の魅力発信に資するものであり、また、市内の有形無形文化財や地域文化等のアーカイブ化は、それを後世に伝えるための重要な役割を果たすものであるため、引き続きデジタルアーカイブ化を計画的に推進されたい。

「あきしま郷土芸能まつりの開催」は、コロナ禍において定員制限を行って開催したため、来場者数は目標値を大きく下回った。しかし、開催動画を配信するなど、新たな試みを行い、コロナ禍であっても昭島の魅力の発信につなげることができたものと評価する。動画視聴により興味を持った方が、今後実際に現地に足を運んでくれることも期待できるため、引き続き動画配信等、昭島の魅力を広く発信できる工夫を継続されたい。

「昭和の森芸術文化振興会との連携」のうち昭和の森音楽祭については、来場者数が目標値を下回ったが、コロナ禍で不特定多数が集まるイベントへの参加が消極的であったことが原因と考えられる。新型コロナウイルス感染症の5類移行によりコロナ禍前の来場者数以上に増加することを期待したい。芸術家公募展については、来場者数が目標値を上回った。市役所会場、モリタウン会場のいずれも多くの方が来場され、身近に芸術作品に触れる機会を提供することができたものと評価する。

「昭島市民会館文化事業協会との連携」における自主事業来場者数については、令和3年度より増加しているものの目標値を下回った。コロナ禍でイベントへの参加が消極的な傾向にあり、チケット収入が見込めないためコロナ禍前より自主事業の実施回数を減らしていたことが要因であるとする。新型コロナウイルス感染症の5類移行により、来場者数が目標値を上回ることを期待するとともに、引き続き優良な事業の実施を期待する。

（２） 昭島ブランド構築・推進

「昭島ブランド構築・推進事業」において、水は既に昭島の魅力として定着していると考えられる。あきしまの水ボトル缶の配布については、配布数を指標として、数値的目標を達成するだけでなく、企業と連携して市外へ魅力を伝えるなど、更なる工夫の検討をされたい。また、昭島市は令和6年5月に市制施行70周年を迎えるが、これを一つの契機として歴史を振り返るなど、水以外でも昭島の魅力として発信できるものについては、ブランドの要素になり得るという視点を持って、昭島ブランドの構築・推進を継続されたい。

「深層地下水の保全事業」については、雨水浸透施設設置数、雨水貯留槽設置数とも目標値を下回った。昭島市の水道水が深層地下水であることについては既に浸透しているが、その保全についても理解を求めるため、今後も積極的な周知を図られたい。

（３） 民間企業と連携した魅力づくり

「観光まちづくり協会との連携」において、観光案内所利用者数は目標値を大きく上回っており、昭島の魅力発信につながるものであると評価する。コロナ禍で感染症対策を講じつつ実施されたイベントも、多くの来訪者を生み出す要因であると考えられる。イベントをきっかけに昭島市を訪れた方が、今後も昭島市に足を運んでくれるよう、引き続き魅力発信に努められたい。

「日本郵便株式会社との連携」では、地域に根差した郵便局のネットワークを活用した見守りやパトロール、市内郵便ポストへの公的情報取得用QRコード掲示等の連携を行うことにより、市民サービスの向上を図ることができたとする。今後、集客の見込める郵便局のスペースを活用したイベントを行うなど、昭島市の一層の魅力発信につながる連携にも期待したい。

「栗田工業ラグビー部との連携」については、コロナ禍でスポーツ振興主管課の事業の多くが未実施となり、連携事業を行うことができなかった。新型コロナウイルス感染症5類移行後の連携事業実施に期待したい。

「市内文化財と水の名所めぐり事業」については、コロナ禍で開催回数を減らしたことにより、参加者数は目標値に達しなかった。新型コロナウイルス感染症5類移行後は参加者数が目標値を上回ることに期待したい。

「昭島・昭和の森武藤順九彫刻園の運営支援」については、彫刻園がホテルの敷地内にあるため、その所在が十分に浸透していない状況が見受けられる。彫刻園の所在について更なる周知を行うことにより、来場者の増加につなげ、昭島市の魅力が広く発信されることに期待したい。

（４） 多様な媒体を活用した情報発信

「観光マップ作成」については、コロナ禍で各種イベントが自粛となり、観光マップを配布する機会が少なくなっていたが、都立図書館や観光情報センター等で継続して配布を行い、3,400部を配布した。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、観光マップの需要が見込めるため、また令和5年度には内容を更新した観光マップを作成するため、新たな観光マップの積極的な配布を行うことにより、来訪者が増加することに期待したい。

「ふるさと納税の充実」については、新たに加わった返礼品もあるが、安定した需要のあった一部の返礼品の提供終了の影響が大きく、目標値には届かなかった。引き続き、新たな返礼品の開拓に努め、昭島市の認知度の向上と市内事業者の販路拡大につながることを期待する。

「公式キャラクターの活用」については、市の発行物への使用のほか、外部団体での使用も増え、利用件数は目標値を上回った。指標とはしていないが、公式キャラクターの各種イベントへの出演も近年増加しているため、認知度向上につながっているものと評価する。

「広報活動の展開」については、ツイッターやインスタグラムによる積極的な情報発信を行った結果、フォロワー数は順調に増加している。投稿については、各主管課によるものであり、タイムリーな情報発信が行われているものとする。フォロワー数が増加しているので、継続的に情報発信を行い、閲覧数を伸ばしていけるよう努められたい。また、情報を受

け取った人がリアクションを起こして、初めて効果につながるという視点を持って、継続的に情報発信を行っていただきたい。

「メディア等を活用した情報発信」は、コロナ禍で多くの事業が中止されたことなどにより報道依頼件数が減った一方、ロケ実績数は増加し目標値を上回った。市は主に公共施設を貸出すことにより支援を行っているが、貸出の他にも企業に対して、仲介という形での支援を行い、ロケ地としての活用機会を積極的に拡大していくことも検討されたい。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

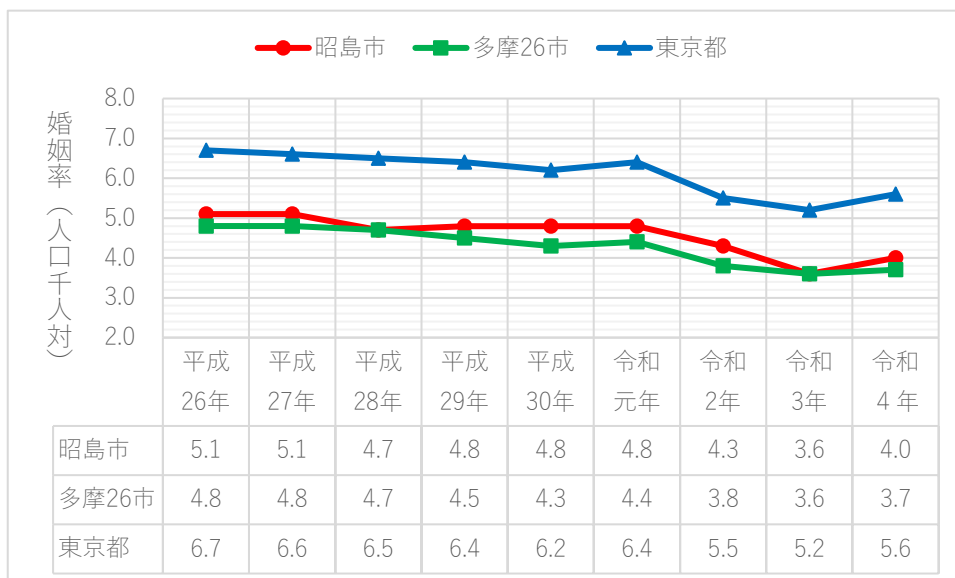
政策指標の現状

◆政策指標1 婚姻数の増加

婚姻数	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	445組 890人	412組 824人	413組 826人

出典：事務報告

(参考) 人口千人当たりの婚姻率の年次推移



※届出時の夫の住所により分類

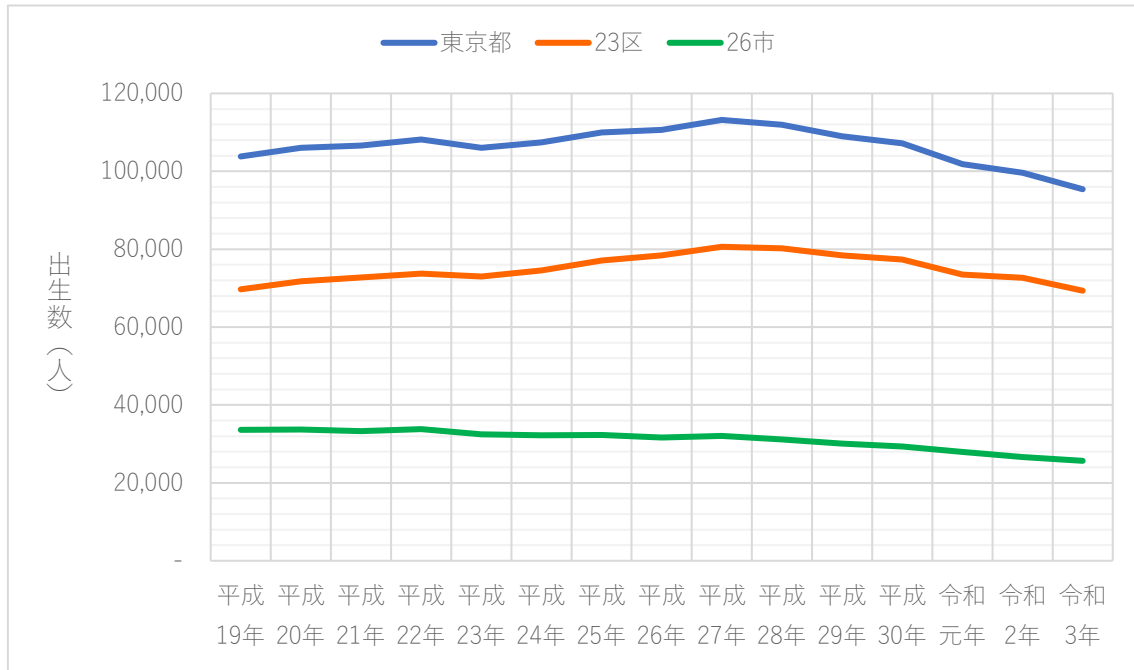
出典：人口動態統計（東京都保健医療局）

◆政策指標2 出生数の増加

出生数	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
	980人	953人	934人	903人	903人	860人	836人	861人	824人	791人	764人	783人

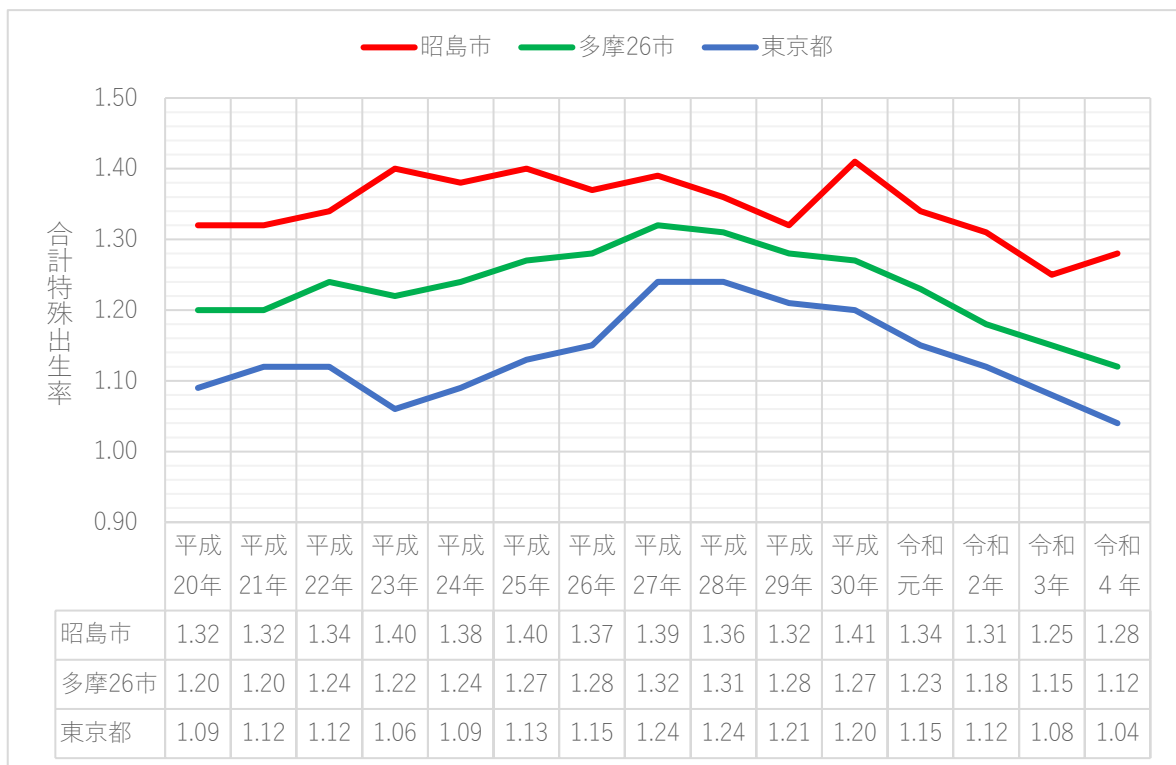
出典：統計あきしま

(参考) 出生数の推移



出典：人口動態統計（東京都福祉保健局）

(参考) 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計（東京都保健医療局）

◆政策指標 3 保育所入所待機児童数の解消

保育所 入所待機児童数	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	15 人	13 人	6 人

出典：子ども子育て支援課資料

基本目標 3 の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標 1 婚姻数の増加

令和 4 年度の婚姻数は、413 組 826 人であった。直近 3 年間は 450 組を下回り、低下が続いている状況である。人口千人当たりの婚姻率については、低下傾向にあり、とりわけ令和 2 年と 3 年に大きく低下していたが、令和 4 年は上昇した。なお、東京都全体及び多摩 26 市においても同じ傾向が見られる。総合戦略を策定するにあたり、市の取り組むべき施策検討の基礎資料を得ることを目的として実施した「結婚・出産・子育てに関する意識調査」では、独身者の 64.6%が「結婚したい」と回答している。同調査においては、結婚支援として行政に望む施策は、「安定的な収入確保のための就職支援をする」が最も多く、次いで「企業等に働きかけて、職住近接や労働時間短縮など働きやすい職場の環境整備を勧奨する」となっているため、基本目標 1 の取組と併せて進めることにより、婚姻数が増加することを期待する。

政策指標 2 出生数の増加

令和 4 年の出生数は、783 人であった。出生数は長期的に減少傾向にあり、平成 28 年に 900 人を下回り、4 年後の令和 2 年には 800 人を下回るという急速なペースで減少が進行している。都内全体でも平成 27 年をピークに出生数が減少に転じて以降減少傾向が続いている。合計特殊出生率については、平成 25 年以降長期的に減少傾向にあるが、令和 4 年は 4 年ぶりに上昇に転じており、26 市中 2 番目に高いものとなっている。引き続き合計特殊出生率の上昇を維持できるような取組を行い、出生数の増加につなげるよう期待する。

政策指標 3 保育所入所待機児童数の解消

保育所待機児童数は解消には至らないものの年々減少を続けている。女性就業率の M 字型曲線の解消を期待するとともに、それに対応できるよう待機児童数の解消にも引き続き努められたい。

具体的な施策・事業と重要業績評価指標

(1) 結婚の希望をかなえる環境づくり

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和 4 年度実績	
① ハローワークとの連携	ハローワーク立川と本市の連携により、あきしま就職情報室を運営するとともに、近隣市も含む優良企業と就職希望者のマッチングを行う就職面接会を共催し、就労希望者を就労に繋げる。	あきしま就職情報室来所者の就職人数 (再掲)	年間 350 人	産業活性課
			年間 373 人	
② 創業支援事業	創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口を設置し、創業を希望する方へのアプローチを行うとともに、経済的理由で結婚に至らない人の支援を行う。	相談者数 (再掲)	年間 30 人	産業活性課
			年間 27 人	

(2) 妊娠・出産の希望をかなえる支援

事業名	事業内容	K P I (重要業績評価指標)		担当
		指標名	目標値	
			令和 4 年度実績	
① にんしん・育児 SOS 相談事業	妊娠期から就学までの育児に関する様々な相談に対し、保健師、助産師、心理士等が専門に特化した相談支援を行うことで、家族の健康向上を図る。	妊娠に関する助産師相談支援	継続実施	健康課
			実施	
		育児に関する心理師相談支援	継続実施	健康課
			実施	
② フレッシュママパパ学級	子育てには父親の育児参加が大切で、特に妊娠中から母親をサポートすることが重要であることから、「フレッシュママパパ学級」を開催し、夫婦が協力し、安心して子育てに臨めるよう支援する。	参加組数	年間 156 組	健康課
			年間 149 組	

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
③ 産後ケア事業	体調不良や易疲労感、育児不安の強い産婦に対し、出産後早期に専門職による支援を導入することによって、母体を助け、授乳に関するトラブルを防止し、育児に関する知識を培うなど健やかな母子関係の育成を図る。	産後ケアを希望する産婦利用率	100%	健康課
			100%	
④ 多子出産お祝い事業	少子高齢化が進み多子世帯が減少している中で、第2子以降の出生に対して、ご家族への祝福を込めて地域特産品等のお祝い品を贈呈する。	第2子以降の出産人数	年間450人	子ども子育て支援課
			年間397人	

（3）安心して子育てできる環境づくり

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
① 保育所入所待機児童数の解消	計画的に既存園舎の改修を実施し、保育所定員枠の拡充を図るとともに、保育の質・量の拡充を図るとして、待機児童数の解消を目指す。	待機児童数	解消（0人）	子ども子育て支援課
			6人	
② 医療的ケア児保育支援事業	保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活向上の支援を図る。	受入れ可能施設	累計5施設	子ども子育て支援課
			累計2施設 新規2施設	
③ 一時預かり保育	保護者の病気、出産などにより、保育所等に通っていない児童の一時預かり保育（生後57日～未就学児）のほか、地域子育て支援拠点において心身のリフレッシュなどによる短時間の預かり保育（生後57日～3歳児）や就労のために保育が必要な待機児童を一定期間預かる定期利用保育（おおむね1歳～2歳児）の利用を促進する。	利用者数	年間20,450人	子ども子育て支援課
			年間22,653人	
④ 休日保育	休日に仕事などの理由で、家庭での保育ができないときの一時保育を行う。	利用者数	年間500人	子ども子育て支援課
			年間173人	
⑤ 子育て短期支援事業	保護者の病気や出産、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等により家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に、児童福祉施設内などで休日・宿泊を含めたショートステイ及び夜間のトワイライトステイを実施する。	ショートステイ利用者数	年間110人	子ども育成課
			年間90人	
		トワイライトステイ利用者数	年間116人	子ども子育て支援課
			年間5人	

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
⑥ 病児・病後児保育	保育所等に通所中の児童で、病気や病気の回復期など、集団生活が困難な場合の一時預かりを行う。	利用者数	年間 450 人	子ども子育て支援課
			年間 325 人	
⑦ 多子世帯保育所等利用負担軽減補助事業	第2子以降の未就学児を対象とした一時預かり及び病後児保育に係る利用者負担額を補助することにより、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。	利用者数	年間 3,000 人	子ども子育て支援課
			年間 3,138 人	
⑧ ファミリーサポートセンター	子育てが必要な方と子育てをお手伝いする方を結ぶ会員制の育児支援ネットワークサービスの利用促進を図ることにより、子育て世代の子育て支援を行う。	利用者数	年間 4,710 人	子ども子育て支援課
			年間 2,483 人	
⑨ 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）	地域の身近な場所で、0歳から3歳までの子どもと保護者が気軽に子どもと保護者の相互交流、情報提供、子育ての不安や悩みを相談できる環境を整備に努める。	利用者数	年間 48,500 人	子ども子育て支援課
			年間 33,580 人	
⑩ 教育・発達総合相談（未就学児）	0歳から18歳までの特別な配慮が必要と思われる子どもに関する保護者からの相談、関係機関からの相談・支援を行うため、教育部門と福祉部門が一体となった相談窓口を設置し、適切で継続した相談・支援を実施する。	相談件数	年間 670 件	子ども育成課
			年間 1,278 件	
⑪ 学童クラブ待機児童の解消	子ども子育て支援事業計画に基づき、学童クラブ入所児童の確保に努める。	待機児童数	現状維持（解消）	子ども子育て支援課
			0 人	
⑫ 放課後子ども教室	放課後において市内全小学校の校庭・体育館・余剰教室等を利用し、1年生から6年生までの児童に安全・安心な居場所を提供する。また、国における新・放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な又は連携による事業の推進に努める。	登録児童数	年間 3,000 人	子ども育成課
			年間 2,463 人	
⑬ 児童センターの充実	多世代間の情報提供や相談、交流の場等の機能を持つ児童センターについて、今後子ども等の意見等を取り入れながら事業を実施し、その充実を図る。	利用者数	年間 50,000 人	子ども育成課
			年間 34,213 人	
⑭ 子ども食堂推進事業	子ども食堂等を実施する民間団体を支援し、地域の方々の交流や子どもや保護者の居場所づくりを推進する。	支援団体数	13 団体	子ども育成課
			6 団体	

事業名	事業内容	K P I（重要業績評価指標）		担当
		指標名	目標値	
			令和4年度実績	
⑮ リーダーズクラブの育成	小学生リーダー講習会・中学生リーダー講習会を受講した中高生をリーダー講習会活動団体であるリーダーズクラブを支援し、活動の活性化を推進すること、未来を担う青少年のリーダーとしての経験を積み、資質の向上を図る。	リーダー講習会参加者数	小学生 年間 1,800 人	子ども育成課
			小学生 年間 135 人	
			中学生 年間 20 人	子ども育成課
			中学生 年間 16 人	
		リーダーズクラブ会員数	年間 50 人	子ども育成課
			年間 30 人	
⑯ 青少年フェスティバルの開催	未来を担う青少年が自ら企画・運営し、地域との交流と連帯の場を創造する機会の一つとして実施すること、青少年の健全育成に努める。	来場者数	22,000 人	子ども育成課
			0 人	
⑰ 青少年スポーツ大会	各小学校地区委員会地域の小学校校庭・体育館等で子どもたちが地域の方々とスポーツを親しむ機会を学ぶとともに、体力増強にも資すること、青少年の健全育成を図る。	参加者数	3,000 人	子ども育成課
			0 人	

具体的な施策・事業に対する評価

（１）結婚の希望をかなえる環境づくり

「ハローワークとの連携」と「創業支援事業」を実施し、経済的理由により結婚に至らない人を減らすものである。評価については、基本目標 1（３）に記載。

（２）妊娠・出産の希望をかなえる支援

「にんしん・育児 SOS 相談事業」のうち、妊娠に関する相談は 379 件であった。助産師・保健師を毎日配置したことにより、相談者の相談したいタイミングで、妊娠期の様々な相談に応じることが可能であること、また継続支援が必要と判断される場合は地区担当保健師に引き継ぐことにより、妊婦の健康向上に寄与したものとする。育児に関する相談については、助産師・保健師が 277 件、心理士が 454 件に対応した。育児に関する相談は 1 回の相談で解決しない内容も多いが、心理士を毎日配置したことで、育児に関する悩みや家族の心理

的課題等の相談に随時対応することが可能となり、問題の解消を図ることができたと評価する。

「フレッシュママパパ学級」は、コロナ禍で定員数を調整して実施したため、参加組数が目標値を下回った。新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、定員数を拡充し、夫婦が協力して子育てに臨めるよう引き続き支援されたい。

「産後ケア事業」については、希望する産婦全員に産後ケアを提供することができた。従来の訪問型とデイケア型のほか新たに宿泊型も加わり、117人に対して、延べ687件の提供を行った。妊娠届出時の妊婦全数面談での事業説明に加え、産後の体調不良が予測される妊婦に対しては妊娠後期に再度の勧奨を行うなど積極的に情報提供したため、利用が増加し、産後の生活のサポートに資するものであったと評価する。

「多子出産お祝い事業」では、397人の出生に対して、お祝い品を贈呈した。第2子以降の出生数は年々減少傾向にあるが、引き続き事業を継続されたい。

(3) 安心して子育てできる環境づくり

「保育所入所待機児童数の解消」については、目標値の解消（0人）には至らなかったが、開発等に伴い人口が増加し、女性就業者数も増加している状況において、計画的に施設の整備改修等を行い、定員増を図ったことにより、前年度と比較して待機児童数は減少している。待機児童の多い年齢については、面積基準の範囲内で定員を超えて受け入れる弾力運用での対応もしているが、保育の需要が高まっているため、それでも解消に至らない状況である。また、4月の入所で多くが定員に達してしまうため、他の時期の入所が難しいということも課題である。今後「こども誰でも通園制度（仮称）」等の国の施策も含めて、課題の解決について検討されたい。

「医療的ケア児保育支援事業」では、保育施設での受入れを可能にするため、保育施設と協同して研修等を実施し、環境整備に努め、2施設で受入れを実施した。

「一時預かり保育」については、利用者数が目標値を上回った。就職活動等においても利用できるものであり、安心して子育てできる環境づくりに資するとともに就労を希望する人等の支援にも資するものであると評価する。

「休日保育」の利用者数は目標値を下回ったが、コロナ禍においてリモートワーク等保護者の働き方が多様化し、利用数が減少したことが要因であると考えられる。市内2園で実施

しており、年間 500 人を受け入れる体制が取れていることから、利用者数のみで評価することはできないものとする。働き方の多様化は今後も継続するため、利用者数がコロナ禍前以上に増加する可能性は低いと考えられるが、引き続きニーズに対応できるよう取組を進められたい。

「子育て短期支援事業」のうちショートステイについては、90 人の利用があった。目標値を下回ったが、コロナ禍において子育てに精神的負担を抱える保護者は多く、その負担軽減につながったものとする。トワイライトステイについては利用者数が目標値を大きく下回ったが、在宅・テレワーク等保護者の働き方が多様化し、利用数が減少したことが要因と考える。

「病児・病後児保育」の利用者数は目標値を下回った。コロナ禍における感染を心配し、利用を控える保護者が多かったことが要因と考える。

「多子世帯保育所等利用負担軽減補助事業」については、利用者数が目標値を上回った。幼稚園在園児の保護者が、就労のため長時間の預かり保育を利用するケースも多く、子育てをしやすい環境づくりに資するものであったと評価する。

「ファミリーサポートセンター」の利用者数は目標値を下回った。会員数については大きな変化が見られないため、保護者の働き方の多様化により、保育園後の預かり等が減少している結果と考えられる。

「地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）」については、室内での密を避ける目的で入室人数制限の設定等を行ったため利用者数は目標値を下回った。しかし、子育て講座を Web 開催するなどコロナ禍においても安心して子育てできる環境整備につながったものと評価する。

「教育・発達総合相談（未就学児）」については、目標値を大きく上回る 1,278 件の相談に対応した。相談窓口の周知・啓発を行い、相談件数は年々増加傾向にあり、未就学の時期から相談を受けることで、早期支援につながっているものと評価する。

「学童クラブ待機児童の解消」については、年度当初の待機児童数は 39 人であったが、年度途中で退所した児童の後に待機児童が入所したことにより、12 月には待機児童が解消された。学童では、例年年度途中で退所する児童も多いため、定員を増やすことが難しいことは理解できるが、全体の児童数が減少しているにもかかわらず、入所希望児童数は年々増加し

ている状況であり、今後も年度当初の待機児童数の増加が見込まれるため、定員数増も含め引き続き待機児童の解消に努められたい。

「放課後子ども教室」については、令和２年度以降登録児童数が 3,000 人を下回る状況が続いており、令和４年度の登録児童数は 2,463 人であった。コロナ禍前よりも登録児童数は減少傾向にあるが、引き続き事業の周知及び関係機関との連携を図り、児童への安全・安心な居場所の提供に努められたい。

「児童センターの充実」については、利用者数が目標値を下回ったが、コロナ禍で利用者数が急激に減少した令和２年度以降利用者数は増加している。運営委員会、児童の意見を取り入れながら事業を実施し、引き続き充実を図られたい。

「子ども食堂推進事業」の支援団体数は 6 団体であった。支援団体数は前年度と同数であったが、活動日や活動場所を拡大した団体もあり、支援の充実につながった。新規の団体も徐々に増えているため、引き続き地域の方々との交流、子どもや保護者の居場所づくりにつながる支援をされたい。

「リーダーズクラブの育成」については、コロナ禍でリーダー講習会を縮小せざるを得ない状況であったため、参加者数が目標値を下回った。リーダーズクラブは会員が地域活動に協力することにより、地域との関わりやリーダーとしての経験、資質の向上を図るものであるが、コロナ禍で他団体との関わりが減少し、会員数も減少している状況である。これまでリーダー講習会での活動を通してリーダーとしての自覚が芽生え、青少年フェスティバルや成人式の実行委員に立候補し、自主的に参加するケースもあり、その成果が期待できるため、新型コロナウイルス感染症の５類移行後は他団体への関りを積極的に行い、活発な活動をされたい。

「青少年フェスティバルの開催」と「青少年スポーツ大会」については、コロナ禍の令和２年度以降開催を中止している。新型コロナウイルス感染症の５類移行後は、地域、実行委員会、関係機関等と連携して開催し、青少年の健全育成につながることを期待する。

基本目標 4 心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる

政策指標の現状

◆政策指標 1 住み続けたいと思う市民の割合の増加

住み続けたい	令和元年
	81.8%

出典：市民意識調査

基本目標 4 の総評と政策指標の現状に対する評価

政策指標 1 住み続けたいと思う市民の割合の増加

市民意識調査結果において、「住み続けたい」と回答した市民の割合の最新値は、令和元年の 81.8%である。同調査において「住み続けたくない」と回答した市民の割合は 8.8%である。住み続けたい理由としては「長く住んでいるから」（36.4%）が最も多く、次いで「便利で暮らしやすいから」（32.8%）、「水がおいしいから」（16.1%）、「緑が多く自然環境が良いから」（8.1%）の順となっている。昭島市が「人間尊重」「環境との共生」をまちづくりの理念として、安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で暮らしやすい住宅都市として発展を遂げてきた結果を反映したものであると考えられる。引き続き、新たな時代に向けて時勢をとらえた施策を展開し、「訪れたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築に努められたい。

3. 重要業績評価指標（K P I）の変更等について

本委員会での意見を踏まえ、庁内推進委員会において検討した結果、以下のとおり重要業績評価指標（K P I）を変更し、基本目標の達成に向けた取組を進めることとした。

K P I に対する外部委員会意見

基本目標 基本施策	事業名	K P I への外部委員会意見
2 昭島の魅力を発信する (4) 多様な媒体を活用した情報発信	広報活動の展開	ツイッターフォロワー数については、令和4年度末時点で累計7,070人であり、計画期間内に目標値を達成できる可能性が高いと考える。令和元年度から令和3年度は新型コロナウイルスの拡大に関する情報の需要が高まり、フォロワー数が一時的に増加したが、それを除くと累計フォロワー数は年間420人程度で増加しているため、これをベースに更に高い目標値に変更されたい。

変更後の K P I

事業名	K P I	目標値	
		策定時	変更後
広報活動の展開	ツイッターフォロワー数	累計 7,500 人	累計 9,000 人

4. 評価を終えて

今回の評価・検証において、計画期間内に目標値を達成できる見込みのKPIについては、達成後も引き続き取組を進められるよう、目標値の上方修正の検討を行ったところである。総合戦略の推進にあたってはPDCAサイクルの運用が求められていることから、本委員会はPDCAサイクルのうちCheck（評価）機能を担っているが、評価は更なる発展に向けたAction（改善）を行うためのものであり、常に事業効果や内容の検証を行い、目標以上のものを達成できるように努められたい。

しかし一方で、数値では効果を測れないものがあることも事実である。どの事業においても数値のみにとらわれることなく、事業の取組による効果を多角的に分析し、今後の取組にフィードバックするという視点を持って取組を推進し、「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築を進めていただきたい。

■ 附属資料

1. 昭島市総合戦略推進委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における総合戦略に係る施策を推進するため、昭島市総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 昭島市における総合戦略に係る施策の推進及び効果検証並びに見直しに関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員8人以内をもって組織する。

- (1) 官公庁の職員、学識経験者並びに産業、金融、労働及び報道等の分野において識見を有する者 6人以内
- (2) 公募による市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴収等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月22日から実施する。

附 則

この要綱は、令和5年5月1日から実施する。

2. 昭島市総合戦略推進委員会委員名簿

(敬称略)

番号	氏名	所属団体名	備考
1	松本 祐一	多摩大学総合研究所	委員長
2	三田 陽子	立川公共職業安定所	副委員長
3	小野 修	昭島緑郵便局	
4	桑原 圭子	株式会社ジェイコム東京多摩局	
5	武藤 茂	昭島市商工会	
6	和田 幸一	日本電子株式会社	
7	久保 充司	一般公募市民	
8	松崎 秀雄	一般公募市民	

3. 昭島市総合戦略庁内推進委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市における総合戦略に係る施策を推進するため、昭島市総合戦略庁内推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 昭島市総合戦略の推進及び効果検証並びに見直しに関すること。
- (2) その他総合戦略に関して必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員 15 人をもって組織する。

- 2 委員長は、企画部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、市民部長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(専門部会)

第6条 委員会は、特に必要と認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 22 日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年 5 月 22 日から実施する。

附 則

この要綱は、令和５年５月１日から実施する。

別表（第３条関係）

１	企画部広報課長
２	総務部デジタル戦略担当課長
３	市民部産業活性課長
４	子ども家庭部子ども子育て支援課長
５	子ども家庭部子ども育成課長
６	市民部生活コミュニティ課市民活動推進係長
７	保健福祉部福祉総務課福祉総務係長
８	保健福祉部障害福祉課障害福祉係長
９	保健福祉部健康課子育て世代包括支援センター係長
１０	子ども家庭部子ども子育て支援課男女共同参画センター担当係長
１１	環境部環境課カーボンニュートラル担当係長
１２	都市計画部地域開発課開発調整担当係長
１３	水道部業務課業務係長
１４	生涯学習部アキシマエンス管理課文化財係長
１５	生涯学習部市民会館・公民館事業係長

4. 委員会開催経過

総合戦略推進委員会

委員会	開催日	内容
第1回	令和5年7月7日	・委員長、副委員長の選出 ・総合戦略の概要について ・総合戦略の基本目標における政策指標の現状 ・令和4年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価（基本目標1）
第2回	令和5年9月8日	・令和4年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価（基本目標2）
第3回	令和5年11月1日	・令和4年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価（基本目標4） ・令和5年度（令和4年度事業）評価報告書について

総合戦略庁内推進委員会

委員会	開催日	内容
第1回	令和5年6月21日	・総合戦略庁内推進委員会について ・令和4年度総合戦略における具体的な施策の進捗状況報告及び評価 ・デジタル田園都市国家構想基本方針について
第2回	令和5年11月22日	・K P I の目標値修正について ・令和5年度（令和4年度事業）評価報告書について